

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄/加藤 鮎子
自見 英子/山本 茂貴

総務省 8

鈴木 淳司/堀江 宏之
池田 達雄/増田 寛也

法務省 10

竹内 努/齋藤 健

外務省 11

上川 陽子/林 芳正

財務省 12

鈴木 俊一/神田 真人

金融庁 13

栗田 照久/伊藤 豊

文部科学省 14

望月 禎/矢野 和彦
山下 太/神 泰直

厚生労働省 16

大坪 寛子/朝川 知昭
間 隆一郎/伊原 和人

農林水産省 18

森 健/野村 哲郎

経済産業省 19

西村 康稔/村瀬 佳史

国土交通省 20

斉藤 鉄夫/長橋 和久
村井 章展/豊田 俊郎

環境省 22

伊藤信太郎/土居健太郎

防衛省 23

木原 稔/青柳 肇

日 銀 24

植田 和男/加藤 勝彦

地方自治体 25

達増 拓也/吉村 洋文

●森信茂樹が問う、霞が関の核心



こども政策の司令塔 機能を果たし、多様な 役割を担う

こども家庭庁長官
渡辺由美子

◆経済産業省ビジネス・人権政策最前線



「ビジネスと人権」 の取り組みの 国際潮流

経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策統括調整官
通商政策局通商機構部長

柏原 恭子

92

◆水素セミナー

水素社会実現に向けて、水素ハブの構築を

経済産業大臣 西村 康稔
神戸市長 久元 喜造
衆議院議員（自民党水素議員連盟事務局長） 工藤 彰三
前国土交通省港湾局長 堀田 治
川崎重工業株式会社 取締役会長 金花 芳則
株式会社大林組 常務執行役員（グリーンエネルギー本部長） 安藤 賢一
一般社団法人 水素バリューチェーン推進協議会（JH2A）事務局長 福島 洋
東京工業大学名誉教授 柏木 孝夫
ほか



集中連載 ヘルスケア・イノベーション3

ウェルビーイング（持続的・幸福）を実現するために

104

予防診療とPHR普及を歯科から目指す「ヘルスケア・テック・カンパニー」

株式会社スマートチェックアウト 代表取締役社長 玉井 雄介

108

「ココロ(精神的)・カラダ(肉体的)・キズナ(社会的)」をベースに、ウェルビーイングの“見える化”を促進

Social Healthcare Design 株式会社 代表取締役社長 CEO 亀ヶ谷正信

多言数窮 36

関東大震災から100年
国土学総合研究所長 大石 久和

ふしぎな社会・おかしな行政 124

放射能問題で問われるバランス感覚
群馬大学名誉教授 稲葉 清毅

アジアの小窓 117

目が離せない台湾総統選
アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論 112

「満点ではない」という批判の罪深さ
小田原松玄

菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・118

年金現場の憂鬱
総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

地方活性化視察レポート
世界最大級の明石海峡大橋、塔頂から“せとうち”を望む 70

TOPICS
松阪市へ「防災安全合わせガラス」を寄贈、
ぼうさいこくたい2023へ出展／機能ガラス普及推進協議会 123

BOOK REVIEW
『郵政民営化に抗した男 自伝【無私大道】』(田中弘邦 著) 122
『西尾末廣 皇室と議会政治を守り、共産運動と戦った男』(梅澤昇平 著) 122

編集室だより 134
表紙のことば 金子 一義 134

「観光立国」の陥穽

長期的視点から望ましい産業構造を

◆林野庁木材利用政策最前線 46

木材利用促進のさらなる拡大を目指して

林野庁林政部木材利用課長 三上 善之

◆農林水産省スマート農業推進政策最前線 52

スマート農業推進に向けた取り組みと今後の展望

農林水産省大臣官房政策課技術政策室長 齊賀 大昌

◆経済産業省通商政策最前線 58

50周年を迎える新たな日ASEANの経済関係について

経済産業省通商政策局アジア大洋州課長 福地 真美

◆防衛省防衛装備品政策最前線 64

防衛装備品の技術開発に向けた官民連携

防衛装備庁技術戦略部技術戦略課長 藤井 圭介



◆女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

女性が輝き続けるために～日本で必要なプレコンセプションケアとは 72

国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター母性内科 診療部長 荒田 尚子

女性活躍推進のために、地方自治体と共に女性の健康増進に取り組む 78

参議院議員（自民党明るい社会保障改革推進議員連盟事務局長次長・前厚生労働大臣政務官） 本田 顕子



一戦後人の発想 露置き露の干るがごとし 俵 孝太郎 84

マイナカード制度が物語るもの（承前）

自見英子地方創生担当相は9月14日の就任記者会見で「東京圏への人口の過度な集中を是正し、地域の住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持する。地域格差なく子育て政策が実現できるように頑張りたい」と述べた。担務は2025年大阪万博、沖縄北方対策、消費者・食品安全、アイヌ施策など幅広い。万博は資材価格高騰などを

受け、参加国・地域のバビロを強める中国を念頭に入れた安保政策を進める構えだ。経済対策には、電気やガス料金の激変緩和措置、構造的な賃上げや投資拡大の強化、災害対策などを盛り込む。その後、財源となる補正予算案の編成に臨むが、衆院解散を補正予算成立の前後どちらに行うかが今後の焦点となる。また、最近の首相は憲法改正の実現に強い意欲を示している。「議論を進めるための布陣を強化する」と述べ、党の体制強化を進める方針だ。一方、報道各社による世論調査では、内閣改造後の支持率は劇的には上がらなかった。

9月1日、東京港区の三田共用会議所にて食品安全委員会20周年の記念式典が開催された。食品安全委員会は、食品安全基本法の制定を受けて2003年7月1日に発足。当時は腸管出血性大腸菌O157や牛海綿状脳症（BSE）の問題で食品の安全性に対する国民の危機意識が高まっていた。

式典の冒頭、あいさつに立った山本茂貴委員長は「同委員会

■地方創生担当大臣
自見英子氏 PATROL

小児科医の視点 でこども政策

制度の穴と言われる外国人医療費問題の第一人者



建設工事が遅れている。自見氏は「万博を世界に向けて日本の魅力を発信する絶好の機会にしたい」と強調した。自見氏は郵政相、金融担当相などを歴任した自見庄三郎氏を父に持つ当選2回の参院議員だ。小児科医として病院勤務の経験があり、国民皆保険制度を守りたいと政治家を志し、こども政策や医療関連政策に熱心に取り組んできた。こども家庭庁は今年4月に発足したが、自見氏は21年2月から「こども庁」創設を目指す勉強会を発足させ共同事務局を担い、勉強会の議論が政府のたき台となった。

■食品安全委員会委員長
山本茂貴氏 PATROL

バイオ食品の リスク評価を

設立20周年を経て、新たな課題にチャレンジ



は、食品の健康への評価を行うリスク評価機関として設立された。以来20年、国民の健康保護が第一という基本認識の下、科学に基づき客観的かつ中立、公正な立場で食品添加物、農薬、微生物などを対象に、これまで3000件を超えるリスク評価書を作成し、また食品の安全性について国民とのリスクコミュニケーションに努めてきた」と、ここまでの実績を振り返った。

岸田文雄首相は9月13日、第2次岸田再改造内閣を正式に発足させた。全19閣僚のうち13ポストを入れ替え、初入閣は11人だった。首相は「変化を力にする内閣」と名付けた。

新内閣で臨む課題に関して首相は「経済、社会、外交・安全保障の三つの柱で政策を進めていきたい」と強調した。物価高に対応する経済対策、少子化対策、ウクライナ問題や覇権主義

9月の内閣改造で、こども政策・少子化対策担当の内閣府特命大臣に加藤鮎子衆院議員（44）が抜擢された。男女共同参画・女性活躍、共生社会、孤独・孤立対策に取り組む。

加藤氏は入閣の一報を、熱を出した4歳の次男の看病をしているときに聞いたという。子育て世代の当事者としても意欲満々だ。

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL

経済対策と憲法 改正に本腰

新閣僚に女性登用5人の一方、副大臣以下はゼロ



を強める中国を念頭に入れた安保政策を進める構えだ。経済対策には、電気やガス料金の激変緩和措置、構造的な賃上げや投資拡大の強化、災害対策などを盛り込む。その後、財源となる補正予算案の編成に臨むが、衆院解散を補正予算成立の前後どちらに行うかが今後の焦点となる。また、最近の首相は憲法改正の実現に強い意欲を示している。「議論を進めるための布陣を強化する」と述べ、党の体制強化を進める方針だ。一方、報道各社による世論調査では、内閣改造後の支持率は劇的には上がらなかった。

■こども政策・少子化対策担当大臣
加藤鮎子氏 PATROL

次男看病中 に閣連絡

抜擢に応えられるか、政権を担う人材に



は、少子化の進行は危機的だとした上で「こども家庭庁の司令塔として、省庁間の縦割りを打破するとともに、子ども、若者、子育て当事者の声を聞き、子ども・若者の視点に立った政策づくりを通じて、『こどもまんなか』社会の実現に取り組む」と述べた。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

子ども政策の司令塔機能 を果たし、多様な役割を担う



東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

本年4月に発定した子ども家庭庁は、省庁横断的な政策課題について司令塔機能を有し、少子化対策など①の国民的課題に対峙する期待の高官だ。手掛ける分野は多様を極め、さらに、新しい課題やきめ細かいテーマにも積極的な関与が求められる。今回、初代長官に就任した渡辺由美子氏に、設立の理念と合わせて、6月に閣議決定された「子ども未来戦略方針」の概要について語ってもらった。



◆ゲスト
子ども家庭庁長官
渡辺 由美子
わたなべ ゆみこ

千葉県出身。東京大学文学部卒業。昭和63年厚生省入省、平成25年内閣官房内閣参事官(内閣総務官室)、26年厚生労働省保険局医療介護連携政策課長(医政局、老健局併任)、27年保険局総務課長、28年大臣官房会計課長、29年大臣官房審議官(医療保険担当)、令和元年子ども家庭局長、3年大臣官房長、4年内閣官房子ども家庭庁設立準備室長、本年4月より現職。

子ども家庭庁の三つの機能

森信 初めに、子ども家庭庁について、あらましをご説明いただければと思います。

渡辺 大きく三つの機能があると捉えています。

一つ目はいわゆる「司令塔機能」と言われるもので、勸告権を持った総合調整

機能を有しています。少子化対策のような政府全体での取り組みが必要な事案について司令塔機能を果たすことが求められています。

二つ目は、「子ども自身の意見を尊重し、子どもの最善の利益を守る」という「子どもまんなか」の視点で、新しい課題やいわゆる「縦割り行政」の隙間に陥っていた省庁横断的な課題に対応していくことです。前者の例としては、政策形成

プロセスに子どもの意見を反映していく仕組みづくりなどが挙げられます。また、後者については、幼児期の全ての子どもの育ちにとって大切なことを全ての大人が共有していくための指針づくりや、子どもの居場所づくり、さらに、子どもを性被害から守るための「日本版DBS法案」、すなわち、子どもに関わる事業者に対し、雇用にあたって性犯罪歴を確認することなどを含む安全確保措置を義務付ける新法の制定、などが挙げられます。

三つ目は内閣府や厚生労働省から引き継いだ制度や事業の執行で、保育対策、母子保健対策、社会的養育や虐待防止、子どもの貧困対策、障害児支援などが挙げられます。関連する予算として5兆円弱の予算を有しています。大半はいわゆる「義務的経費」として子どもや子育て世帯への支援に充てられるものですが、そういう事業執行を行いながら一方で調整機能を果たすという、多様な役割を付

「ビジネスと人権」の 取り組みの国際潮流

—ビジネスと人権の適切な関係はどう在るべきか—

経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策統括調整官
通商政策局通商機構部長

柏原 恭子

2011年、国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が承認され、いかなる企業にも人権を尊重する責任があると明記され、具体的方法として「人権デュー・ディリジェンス」が規定された。特にグローバル企業は国際的な基準等に照らし、その行動が評価される世界的気運が高まっている。その潮流にどう対応していくのか、ビジネスにおける人権尊重の考え方はどう在るべきか、柏原統括調整官に語ってもらった。

経産省から見た人権問題

近年、国際的に「ビジネスと人権」の問題に対する関心が急速に高まっており、各国が制度強化を進めています。

まず、国家に人権を守る義務・責任があるという議論が国際的に始まったのは1948年の国連総会で「世界人権宣言」が採択された頃です。その後1980年代に活発化した多国籍企業のビジネス活動による人権侵害が社会問題化してから、何十年も、国家だけでなく企業にも人権尊重の責任を課すべきだという議論がなされてきたわけです。

2011年、国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則（以下、国連指導原則）」が全会一致で承認されました。国際文書として初めて企業の人権尊重の責任が明記されており、一、まず国家に義務があること。二、企業にも責任があること。三、被害者への救済を留意しなければならぬこと、と整理されています。さらに、企業に求め

る取り組みとして「人権デュー・ディリジェンス」を提示しました。人権リスクを特定し、防止・軽減を図って情報を開示する一連の対策のことです。

国連指導原則は今やビジネスと人権の分野で必ず参照されるバイブルのような存在ですが、OECD（経済協力開発機構）の「多国籍企業行動指針」においても、2011年の改訂で企業が人権デュー・ディリジェンスを実施すべきという内容が盛り込まれ、その実施のためのステップ・バイ・ステップのデュー・ディリジェンスガイドラインも発行されています。多国籍企業行動指針は今年6月にさらに改訂され、具体化されています。例えば人権デュー・ディリジェンスは、リスクベースで実施する、と記載されました。企業は人権侵害リスク（負の影響）の深刻度と発生可能性を特定し、優先順位をつけて取り組むべきという意味です。デュー・ディリジェンスを行う際の対象となるビジネスの範囲については、サプライチェーンの上流から下流、つまり自分の商品が顧

厳しさを強める米国

対話できる機会を作っていくという展望も書きこみました。

従来、強制労働の排除を目的とした輸入規制は北米を中心に進んできました。2020年7月に発効したUSMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）に同趣旨が含まれており、米国・カナダ・メキシコでは強制労働由来の製品の輸入を規制しています。米国では、古くは1930年の「関税法」で強制労働由来の製品を輸入禁止していました。が、消費需要例外・条項により、国内需要を賄うための製品については禁止対象から除外していました。人権保護の気運の高まりによってこの例外規定が2016年に撤廃され、政府による輸入差し止めが急増しています。また、同年には標的型人権制裁の一種である「グローバル・マグニツキー法」が制定され、人権侵害や汚職に関与していると判断される外国人・組織の入国禁止や米国内の資産凍結という措置がとられるようにな

国際潮流と日本の立場

経済産業省では「ビジネスと人権」への取り組みが日本の産業の国際競争力に直結するとみて、2021年7月に「ビジネス・人権政策調整室」を設置しました。日本産業界が人権保護の取り組みを適切に進めること

G7（主要国首脳会議）で初めて本格的に強制労働の問題が議論されたのは、2021年の議長国イギリスが立ち上げた貿易大臣会合においてです。経済産業省からは萩生田光一経済産

のできる環境を整えることはもちろん、そのことを通じて、投資家や取引先から正当に評価されることも目的です。私はこの時から同時に新設された「大臣官房ビジネス・人権政策統括調整官」として、この新しい政策領域に取り組んできました。



かしわばら きょうこ

東京都出身。東京大学法学部卒業。平成6年通商産業省入省。平成27年経済産業省通商政策局国際経済課長、令和元年特別通商交渉官、令和2年貿易経済協力局総務課長、令和3年大臣官房サイバー国際経済政策統括調整官、通商政策局通商戦略統括調整官等を経て、令和4年7月より現職就任。

このような方針の一環として、日米間では、今年1月、西村康稔経済産業大臣とキャサリン・タイムス通商代表が「日米タスクフォース」に係る協力覚書」に署名しました。日本の経済産業省と米国通商代表部（USTR）が議長となって、関係省庁が加わる体制をとります。覚書には、この枠組みを通じて日本産業界と米国規制当局とが

◆林野庁木材利用政策最前線

木材利用促進のさらなる拡大を目指して

林野庁 林政部 木材利用課長 三上 善之

木材を活用し、デザイン性にも優れた建築物が増えてきている。こうした動きは世界でも有数の森林大国であるわが国の木材利用を促進し、脱炭素社会の実現にも寄与するなどメリットも多い。また技術開発により耐震性や耐火性にも優れた木材の登場によって高層建築物への活用が進められる中、木材利用促進の現状、複数省庁連携による取り組み、そして国だけでなく、地方公共団体や民間企業による連携から世界的な促進に向けた今後の展望について林野庁林政部木材利用課の三上課長に話を聞いた。

木材利用促進を取り巻く現状

——近年、木材を活用し、デザイン性にも優れた公共建築物、商業施設を目にする機会が増えています。木材利用については国内木材の活用のほか、脱炭素社会の実現などの点からも高い関心を集めています。まず木材利用を取り巻く現状についてお聞かせください。

三上 木材利用を取り巻く状況についてはですが、現在、戦後植えられた森林が育ち、森林資源はまさに伐りどきを迎えています。近年、わが国の森林資源量は年間約6000万m³増加していますが、国産木材の供給量は約3000万m³程度と成長した森林資源を十分に活用できていない状況にあります。

森林には国土の保全や水源の涵養といった役割があります。それが、それ以外にもCO₂の吸収源という役割をもっています。

木は植えてから15年から25年が最もCO₂の吸収量が高いといわれており、その木を伐って、植えることで森林の若返りを進めていくことも重要な取り組みになります。またCO₂の吸収源となる森林を原料とする木材については、長期の使用による炭素貯蔵分を京都議定書上の吸収量として算定することが認められています。製材や合板などに加工する際のエネルギー消費量も鉄やコンクリートなどと比べてCO₂排出量が少なくといった利点もあります。

「伐って、使って、植えて、育てる」という環境を確立していくことは、脱炭素社会の実現やSDGsへの貢献に加えて、地域活性化にも資するものです。しかし現在、建築物における木材の利用は十分な状況にあるとはいえません。低層住宅では木造率が80%に達しているものの、中高層住宅はほぼ非木造。非住宅の木材利用について

は低層の建築であっても木造率は15%ほどしかありません。そして最も普及している木造軸組構法の住宅における国産材の使用割合も実は半数でしかないというのが現状です。

われわれ木材利用課では、特に中高層や非住宅における木材利用の拡大に取り組んでいます。近年、非住宅や高層住宅についてはCLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）や耐火部材に関する技術開発とともに、建築基準の合理化が図られ、木

材を構造部材に使用した10階を超えるような先進的な高層建築も出てきています。

また、かつては木炭や薪として日常的に使用されてきた木材が再生可能エネルギーの一つ、燃料用木材チップや木質ペレットなど、いわゆる「木質バイオマス」として注目を集めています。2012（平成24）年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるFITが導入された当初は100万m²に満たなかった国産材の燃料材使用量

木造化推進法の概要とその取り組み

——そうした背景もあり、2021年「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されました。改めて、その概要とこれまでの施策についてお聞かせください。

三上 2010（平成22）年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（公共建築物等木材利用促進法）」が21年6月に改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下、木造化推進法）」と改称、建築物全体の木材利用を促進することとされました。

本法は、脱炭素社会の実現を法律名や目的に位置付けるとともに、基本方針において木材利用促進の対象を従来の公共建築物から建築物全体に拡大しています。また建築物木材利用促進協定制度を創設し、国や地方公共団体が民間企業などと木材利用を促進するための措置を規定する協定を締結できるとしました。さらに木材利用促進本部を設置し、農林水産大臣と従来の共管大臣である国土交通大臣に加え、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣をメンバーとして政府一丸となって木材利用の促進に関する基本方針の策定・実施などに取り組



みかみ よしゆき

昭和52年11月生まれ、神奈川県出身。東京大学教養学部卒業。平成13年農林水産省入省。30年官房国際部国際経済課上席国際交渉官、令和2年在中国大使館参事官を経て、5年7月より現職。

◆農林水産省スマート農業推進政策最前線

スマート農業推進に向けた取り組みと今後の展望

農林水産省大臣官房政策課 技術政策室長 **齊賀 大昌**

人口減少に伴う担い手不足が多くの産業で問題になっている。もともと高齢化率の高い農業分野は、このままでは20年後の農業従事者が現状の4分の1になるといった予測もあるという。このような状況にあって農業生産の水準を保つためには、生産性の向上が必須であり、限られたリソースでいかに効率化・省力化を図っていくかが非常に重要になる。深刻化する課題の解決手段として「スマート農業」に関心が高まっているが、ロボットやAI、IoTといった先端技術を活用したスマート農業の現状、そして今後のさらなる推進に向けた取り組みについて農林水産省の齊賀室長に話を聞いた。

わが国の農業を取り巻く現状と課題

——人口減少や少子高齢化に歯止めがきかない中、他産業と同様に、わが国の農業分野においても担い手の減少、高齢化の進行など労働力不足が深刻化しています。改めて、わが国の農業を取り巻く現状についてお聞かせください。

齊賀 わが国の農業分野における現状と課題についてですが、人口減少や高齢化による担い手不足、そして農業従事者の高齢化があります。農業はもとも高齢化率の高い産業ですが、2022年の基幹的農業従事者の年齢構成をみると、従事者数は約123万人、平均年齢は67.9歳になっています。そのうち50代以下、いわゆる20年後の農業を支えていく従事者は25.2万人と、人口構成で21%しかないこともわかっています。新規就農者の増加も考慮しても120万人といわれる農業従事者が20年後には30万人になるといった急激な減少が予測されています。

れていますので、こうした農業従事者の減少が直面する最大の課題といえます。

また、「食料・農業・農村基本法（以下、基本法）」の検証の中で、経営耕地規模別経営体数の推移をみると、大規模農家がより大規模化していることがわかりました。これは人口の減少に伴い、それを支えるために地域の担い手である農業者が大規模化していることを表しています。しかし大規模化したからといって、これまでのやり方での段階では生産性の向上は限定的で、労働力にも限界があります。そのため、大規模化した農業者の課題も労働力の確保といえます。

そして、もう一つ。基本法の検証作業では、農業が環境に与える影響についても触れています。これまで農業は環境に良いとか、自然と共生しているという印象をもつ方が多かったと思います。しかし、農業機械や農業用ハウスなどの化石燃料の使用、化学農業や化学肥料の過剰な使用などにより温室効果ガ

スが発生するなど、農業が自然に悪影響を与える面もあるという事です。

農林水産省では、基本法の検証に先立ち、持続性と生産性向上の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を21年5月に策定し、環境負荷低減の取り組みを推進しています。これら二つの課題に対処する有効な手段がスマート農業だと考えています。

スマート農業とは

——農業の抱える課題解決の一

つとして関心の高まるスマート農業。ではスマート農業とはどのような農業なのでしょうか。

齊賀 一言で言ってしまうと「農業の世界に異分野の先端技術を導入する」、これがスマート農業です。では先端技術とは何かということになりますが、われわれはロボット技術、AIやIoTのような情報通信技術を農業の世界に取り入れた新たな農業をスマート農業と呼んでいます。

われわれはスマート農業を農業が抱える課題、ミクロ視点からは経営課題であり、マクロ視

点では日本の農業課題を解決するためのツールだと認識しています。そしてスマート農業が①作業の自動化、②情報共有の簡易化、③データの活用——といった効果をもたらすことで農業の抱える課題、つまりは労働力不足の解消や環境負荷低減につながると考えています。

では、具体的なスマート農業の取り組みについても触れておきます。スマート農業の取り組みとして代表的なのがロボットトラクターです。当初開発・実証されたロボットトラクターは、例えば、耕うんを無人、播種を有人で行うといった有人・無人協調作業を想定していました。これまでは耕うん、播種という2回の作業が必要でしたが、この自動走行トラクターでは、一人でも1回の作業で完了する、つまりは約半分の時間で作業することができます。すでに実装されている技術ですが、今後の農業を象徴するような研究開発の事例であり、同様の研究や取り組みはますます広がっていくと思っています。なお、

トラクターの運転を含む農作業において、年間300人ほどの農業者が作業中の事故で亡くなっています。そのため、ロボット技術を農業現場に実装する際には、安全性を確保するためのガイドラインを策定・公表しています。

また、本年6月には、無人自動運転でコメ・麦の収穫が可能なコンバインが発表されました。このコンバインは、安全性を確保しつつ、完全無人でのコメや麦などの収穫が可能なものであり、気候や地域によって時間的な制限がある収穫作業を高効率に行うことが可能になり、今後の普及が期待されています。



さいが だいすけ

昭和47年10月生まれ、香川県出身。東京大学大学院農学生命科学研究科博士後期課程修了。平成14年農林水産省（食糧庁）入省。19年大臣官房環境バイオマス政策課、22年在イタリア日本国大使館、25年農林水産省生産局技術普及課、30年生産局総務課、令和2年農林水産省技術会議事務局研究推進課産学連携室長、4年大臣官房みどりの食料システム戦略グループ持続的食料システム調整官を経て、5年7月より現職。

◆経済産業省通商政策最前線

50周年を迎える新たな日ASEANの経済関係について

経済産業省通商政策局 アジア大洋州課長 **福地 真美**

今年には日本とASEANの友好協力関係50周年という節目の年に当たる。今やASEANは巨大経済圏として成長し、国際社会にさらなる影響力を及ぼすと想定されることから、強固な連携関係の構築は日本にとっても極めて重要な意味を持つ。本年末に特別首脳会議、さらに次世代のネットワーク構築や両地域でのビジネスの共創を中心としたサイドイベントなどが開催予定。構想のあらましと意義などについて、福地課長に解説してもらった。

ASEANの重要性：三つの側面

本年、日ASEAN友好協力は50周年を迎えました。1973年に日本とASEANこと東南アジア諸国連合とが合成品目交渉を行ってから、今年がちょうど50年目、ということになります。まずはASEANの現状からご説明したいと思います。

ASEANは1967年の「バンコク宣言」によって設立された地域共同体で、現在はブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国で構成されています。合計すると人口は約6億7333万人で世界の約8・6%、GDPは約3・3兆ドルで同3・5%にのぼり、しかも近年高い経済成長を見せて

ています。従って日ASEAN全体を一つのマーケットとして捉えると人口約8億人、GDP約8・3兆ドルの巨大経済圏であると言えるでしょう。ASEANの対日貿易総額は中国、米国、EUに次ぐ第4位、逆に日本の対ASEAN貿易総額は中国に次ぐ2位と、重要な経済関係を構築しています。

ただ、共同体としての特長を説明し難いのが特長、とも言えるほど各国間で人種、宗教、一人当たりGDP等が多様を極めており、その多様性こそASEANの一つのキーワードではないかと捉えています。工業化が比較的進んでいるタイやマレーシアではイノベーションを通じて労働生産性の向上を目指している一方、産業化が遅れているカンボジア、ラオス、ミャンマーでは引き続き人材育成やインフラ支援への期待が高くなってい

ます。

その上で、ASEANの重要性を理解するために、①生産拠点としてのASEAN、②世界の成長センターとしてのASEAN、③国際競争の主戦場となるASEAN、の三つの側面を押さえておくべきだと考えています。

まず、生産拠点としての側面について。従来のASEANという側面としてイメージが強いかもしれませ

ん。実際に、海外進出する企業

の約3割はASEANです。過去10年にわたる製造業への累積投資額は21%を占め日本が首位となっています。重要拠点であるからこそ、コロナ禍の間、半導体や自動車部品等の操業停止は全世界のサプライチェーンに影響したことも記憶に新しいと思います。

同時に近年注目される側面が、世界の成長センターとしてのASEANです。各国ばらつ



ふくち まみ

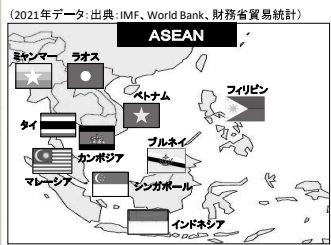
平成9年東京大学卒業、通商産業省入省。26年産業政策局経済社会政策室長、27年官邸国際広報室企画官、29年大臣官房政策審議室企画官、30年産業技術環境局資源循環経済課長、令和元年東京大学情報学環准教授、3年内閣官房健康・医療戦略室参事官、4年7月より現職。

ASEAN (東南アジア諸国連合)

- 1967年の「バンコク宣言」によって設立された東南アジア10か国による地域共同体。原加盟国はインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポールの5か国。1984年のブルネイの加盟後、加盟国が順次増加し、現在は10か国で構成されている。
- 2015年に共同体となったASEANは、近年、高い経済成長を見せており、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が世界各国から注目されている。

◆人口：約6億7,333万人（世界の約8・6%）【日本：1億2,568万人】
◆面積：約449万Km²（世界の約3・3%）【日本：378万km²】
◆GDP：約3・3兆ドル（世界の約3・5%）【日本：約5兆ドル】

	人口	面積	GDP	GDP/人
ブルネイ	44万人	5,770km ²	140億ドル	31,723ドル
カンボジア	1,695万人	18万km ²	270億ドル	1,591ドル
インドネシア	2億7,636万人	192万km ²	11,861億ドル	4,292ドル
ラオス	738万人	24万km ²	188億ドル	2,551ドル
マレーシア	3,278万人	33万km ²	3,727億ドル	11,371ドル
ミャンマー	5,481万人	68万km ²	651億ドル	1,187ドル
フィリピン	1億1,105万人	30万km ²	3,941億ドル	3,549ドル
シンガポール	569万人	720km ²	3,970億ドル	72,794ドル
タイ	6,995万人	51万km ²	5,060億ドル	7,233ドル
ベトナム	9,817万人	33万km ²	3,626億ドル	3,694ドル



(資料：経済産業省)

◆防衛省防衛装備品政策最前線

防衛装備品の技術開発に向けた官民連携

防衛装備庁 技術戦略部技術戦略課長 藤井 圭介

2022年末、いわゆる安全保障3文書が策定されたのを機に、わが国の防衛体制は新たなステージへ移行したと言える。そのためには、将来の戦いに直結し得る防衛装備品の研究開発が不可欠であり、その実現に向けては民生技術の活用をはじめ、従来の考え方から大きく踏み込んだ体制が求められる。そう遠くない未来を見据えた防衛装備品の技術開発はどうあるべきか、藤井課長に解説してもらった。

防衛装備庁は、2015年に防衛省の外局として発足しました。それまでの技術研究本部と、各幕の技術部門、本省内局装備部門および装備施設本部を統合し、現在約1900人の職員で構成されています。この中で私が属する技術戦略課は、防衛装備品の研究開発をどう進めていくべきかを検討するとともに、国内外との研究協力、情報発信なども担当しています。また防衛装備庁は全国各地に、四つの研究所と三つの試験場を有しています。これまでに研究開発された装備品は多岐にわたりますが、「お客さん」が組織内部に中にいるという点が大きな特徴だと思っています。われわれは自衛隊の装備品を創製するために存在する組織であり、その自衛隊は同じ防衛省の中に存在しています。

われわれは装備品を大きく、航空機、誘導武器、火器・車両、艦船・水中武器、電子機器の5分野に分類しています。航空機には、潜水艦を上空から見つける哨戒機、輸送機およびヘリコプター、誘導武器すなわちミサイルには地对空誘導弾等があり、火器・車両には戦車等、艦船・水中武器には護衛艦や潜水艦に機雷探知機、電子機器には各種レーダーや野外通信システムなどを開発してきました。通信機器では、次期警戒管制レーダーを現在開発中です。

研究開発費、指数関数的に上昇中

これら防衛省の研究開発費（物件費（契約ベース））はこの数年まさしく指数関数的に上昇し、令和5年度予算では8968億円を計上させていた。これは前年度比3倍以上となります。私が旧防衛庁に入庁した平成7年度の予算は約1500億円ほどでしたので、隔世の感があります。さらに言えば前中期防衛力整備計画5カ年の研究開発費の総額が0.8兆円だったのに対し、現在の



ふじい けいすけ

昭和45年12月9日生まれ、岩手県出身。東京工業大学博士課程（材料物理学）修了。平成7年防衛庁入庁。平成28年防衛装備庁陸上装備研究所弾道技術研究部火力・防護力評価研究室長、令和3年装備開発官（陸上装備担当）等を経て、令和4年より現職就任。

防衛力整備計画五カ年では約3.5兆円が計上されています。これら多額の研究開発費は、将来の戦いに直結し得る六つの大きな分野について集中的に投資されます。①スタンド・オフ防衛能力…これは敵からの攻撃が届かない距離から攻撃するミサイル等が開発対象となります。12式地对艦誘導弾能力向上型の開発や、極超音速誘導弾などの研究がこれに該当します。②HGV等対処能力…HGVとは極超音速誘導弾（Hypersonic glide vehicle）の略語であり、

既に諸外国ではこれを保有していることから、これに対するカウンター手段を整備しなければなりません。③ドローン・スウォーム攻撃等対処能力…小型ドローンの群れ（スウォーム）が押し寄せてきた時、個別撃破しては間に合わないのので、レーザーや高出力マイクロ波（HPM）にて照射迎撃するための研究です。④無人アセット…多種多様なUxV（無人機）を活用したスウォーム技術の研究するものです。⑤次期戦闘機に関する取り組み。⑥その他抑止

集中的な研究開発投資・研究開発の高速化

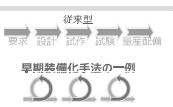
- 将来の戦いに直結し得る装備・技術分野に集中的に投資。また、10年より先も見据え、防衛用途に直結し得る技術に重点的に投資し、早期に技術獲得。
- 研究開発プロセスに、従来型とは異なる新たな研究開発の手法を導入。

防衛省による、集中的な研究開発投資（概ね10年後までの主な事業の例）



早期装備化を実現する研究開発

- ✓ 要求性能等を柔軟に設定・変更
 - ✓ 設計・試作・部隊配備・運用、フィードバック、改善・能力向上のサイクルを早く回す
 - ✓ 研究開発に要する期間を飛躍的に短縮し、将来の戦いにおいて実効的に対処する能力を早期に実現
- ※ 先端技術の活用については、今後、防衛省全体として、「将来の戦い方」と一体的に検討するとともに、その中で関係省庁とも連携していく必要。



（資料：防衛装備庁）



あらた なおこ

昭和37年生まれ、岡山県出身。61年広島大学医学部卒業後、慶応義塾大学医学部内科学・腎臓内分泌代謝科助手を経て、平成17年横浜市立市民病院内科（糖尿病内科）医長、米國マウントサイナイ医科大学内分泌糖尿病骨疾患科留学を経て、平成16年より国立成育医療研究センターに勤務。22年より現職。

児死亡率（出生1000対比）も0.9と、低い水準です。さらに、母体の死亡率も1950年176.1（出産10万例当たり）だったのが、2020年には3.2まで低下しています。こうした中で、わが国でプレコンセプションケアが必要な理由とはどんなことなのでしょう。

荒田 ご指摘の通り、日本は国際的に見ても、母子の健康にとって非常に望ましい国と言えるでしょう。わずか60年ほど前の1955年には、1年で6万8801人の乳児が亡くなり、死亡率も39.8と高かったことを思うと、わが国の環境が大きく改善されたことが分かります。一方、わが国でプレコンセプションケアが必要な理由としては、①若い女性の栄養摂取量が低く、妊娠した場合に生まれてくる新生児の体重も軽くなる可能性があります②女性の自己肯定感が低い③日本人全体のヘルスリテラシーが低い④などが挙げられます。

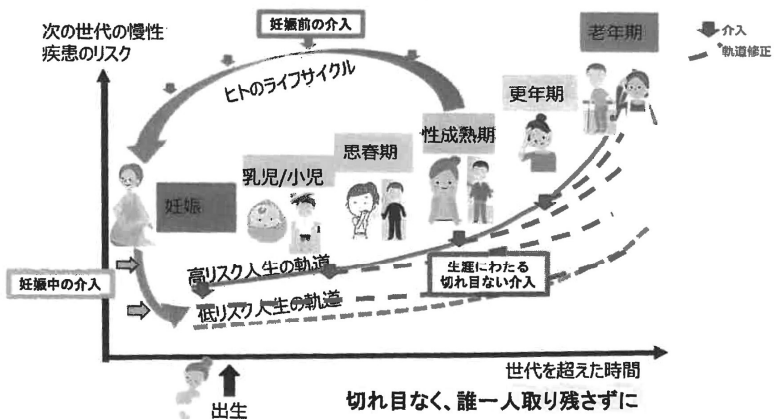
妊娠・出産には適切な時期があり、同時に女性が健康であることが非常に重要です。若いう

女性が輝き続けるために～日本で必要なプレコンセプションケアとは

国立成育医療研究センター
周産期・母性診療センター母性内科 診療部長

荒田 尚子

■次世代を含めたライフコースアプローチとしてのプレコンセプションケア



女性の健康は、女性本人のライフステージだけでなく、次世代を含めたライフコースアプローチが極めて重要だ。
(出典：荒田尚子氏)

時評では、9月号からシリーズ「女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる」と題した特集を打ち出しているが、第2弾は、学の立場からプレコンセプションケアの第一人者、国立成育医療研究センターの荒田診療部長に、「女性の健康のために、なぜプレコンセプションケアが日本で必要なのか」という視点で話を聞いた。さらに、女性の健康について積極的な政策提言を展開している「明るい社会保障推進議員連盟」事務局次長を務める参議院本田顕子議員（前厚生労働大臣政務官）にも、同議連の政策提言などを中心に詳しい話を聞いた。（聞き手・大久保 美幸、中村 幸之進）

荒田先生は、わが国のプレコンセプションケアの第一人者として知られていますが、プレコンセプションケアとはどういう意味なのでしょう。

荒田 プレコンセプションケアとは、WHO（世界保健機関）によって「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義されています。そもそも妊娠22週から産後1週間ぐらまでの胎児や新生児の死亡率と母体の死亡率を下げるという目的で、1980～90年代にかけて欧米で始まった保健・医療の領域です。米国のCDC（アメリカ疾病対策センター）が2006年に推奨ポリシーを作ったことがきっかけとなり、さらに12年にWHO（世界保健機関）がプレコンセプションケアのポリシーを発表したことで世界に一気に広がりました。

厚生労働省が発表している人口動態統計調査によると、日本の乳児死亡率は、1.7（2021年対1000人比）と過去最低レベルを更新しています。また、生後4週までの新生

女性活躍推進のために、地方自治体と共に女性の健康増進に取り組む

参議院議員

本田 顕子

(自民党明るい社会保障改革推進議員連盟事務局次長・前厚生労働大臣政務官)



ほんだ あきこ

昭和46年生まれ、熊本県出身。平成8年星薬科大学薬学部卒業。沢井製薬やアルフレッサなどで薬剤師として勤務。29年薬剤師会副会長、令和元年第25回参議院議員に初当選。4年8月から5年9月まで厚労大臣政務官を務めた。明るい社会保障改革推進議員連盟事務局次長

す。女性はどうしても「家族を優先に」ということになりがちで、自分の健康状態のチェックを置き去りにしてしまうのです。しかし、女性の身体は、ライフステージにおいてホルモンバランスがさまざまな影響を受けるわけですね。ですから、ヘルスリテラシーにも関係しますが、男性も含めて早い時期から女性の身体にどういった変化が起こるのかきちんと教育を受けて、健診を受けていただける体

制づくりを目指しています。――現在までの進捗状況をどのように見ておられますか。本田 健診については、項目の見直しを含め、提言の内容が少しずつ具現化されていると実感しています。ただ、私たち議連では、女性の健康増進を進めていくには、地方自治体の皆さんと一緒に進んでいくことが非常に重要だと考えています。――詳しく教えてください。本田 先ほど、提言を2回提出

――本田議員が事務局次長を務めておられる「明るい社会保障改革推進議員連盟」（会長・上野賢一郎参議院議員）は、「女性の健康増進に向けた政策パッケージ」をまとめ、厚生労働大臣に提言されたと聞きました。提言の概要について教えてください。

本田 「明るい社会保障改革推進議員連盟」は、人生100年時代に全ての国民がいつまでも「健康」に活躍できる社会を目指すことを目的に、2018年12月に設立されました。ご指摘の通り、同議連では女性の健康課題に対する提言書を2回、加藤勝信厚生労働大臣（当時）に提出しました。

提言内容は、①ヘルスリテラシーの向上（公教育における健康教育の充実、教員の理解の促進など市町村が実施する一般向け普及啓発の充実）②職場における女性の健康増進（健康経営と職場での女性の健康問題への対応、女性の健康診断の推進、産

業保健（相談）体制の充実、休暇や働き方の改善）③健診・医療体制の充実（骨粗鬆症検診の推進、診療科目「女性科」の標榜、生体痛治療の推進、生理用品の提供）④「女性の健康」ナショナルセンターの創設（国立成育医療研究センターの拡充による「女性の健康」ナショナルセンターの創設、女性のライフコースを踏まえた調査および研究（基礎、臨床）の推進、女性向けデータの提供）⑤フェメテックの推進（企業や地方自治体などにおけるフェメテックの利活用の推進、エビデンスに基づく技術の導入促進）となっております。

――女性活躍推進のためには、まず女性の健康増進が不可欠というわけですね。本田 その通りです。男性の場合は、会社など勤め先で健康診断があるというのが一般的ですが、女性の場合は短期労働の方も多くて、健診の機会を逃してしまっている人が多いと聞きます。

したと申し上げましたが、第1弾の提言を提出したのが今年3月末のタイミングでした。そのときに都道府県や市区町村など地方自治体の皆さんに、女性の健康に関するリテラシーの向上についてしっかりと啓発していく必要があると感じました。実際に、市区町村で実施している女性の健康に関する普及啓発がなかなか進んでいないということも分かったので、6月に第2弾をとりまとめた際は「積極的に支援する」といった点を強調しました。また、個々の都道府県自治体だけが頑張るのではなく、国が中心となって国内の関係者を支援し、連携を進める観点から「女性の健康に関する司令塔をつくるべき」という大きな流れが提言に盛り込まれています。

――司令塔という文言が、今回の目玉とも言える「女性の健康」ナショナルセンターの創設につながるわけですね。本田 はい。議連では、全国の



明るい社会保障改革議員連盟顧問の世耕弘成参議院議員が加藤勝信厚生労働大臣（2023年3月当時）に提言書を提出（右から6人目が本田参議院議員）